

山口県慣行基準と5割低減の基準（環境保全型農業直接支払交付金用）

令和7年5月現在

区分	品目	作型・品種	県慣行基準		5割低減基準		
			化学合成農薬の のべ成分回数	化学肥料の使用量 (N成分kg/10a)	化学合成農薬の のべ成分回数	化学肥料の使用量 (N成分kg/10a)	
普通作物	水稲		21	10.0	10 以下	5.0 以下	
	麦		10	15.6	5 以下	7.8 以下	
	大豆		14	4.0	7 以下	2.0 以下	
	そば		4	3.4	2 以下	1.7 以下	
露地野菜	キャベツ		22	28.6	11 以下	14.3 以下	
	はくさい		25	28.9	12 以下	14.4 以下	
		12月～3月収穫	18	31.7	9 以下	15.8 以下	
	レタス		15	20.9	7 以下	10.4 以下	
	だいこん		12	10.0	6 以下	5.0 以下	
		夏だいこん	14	6.0	7 以下	3.0 以下	
	かぶ		8	10.0	4 以下	5.0 以下	
	ブロッコリー		16	27.9	8 以下	13.9 以下	
	たまねぎ		29	26.3	14 以下	13.1 以下	
	れんこん	早生			13.0	2 以下	6.5 以下
		早生(長期どり)	5	23.2	11.6 以下		
		晩生		30.8	15.4 以下		
	なす		45	73.7	22 以下	36.8 以下	
	すいか		22	13.1	11 以下	6.5 以下	
	かぼちゃ		17	14.0	8 以下	7.0 以下	
	スイートコーン		10	30.0	5 以下	15.0 以下	
	グリーンピース		14	12.3	7 以下	6.1 以下	
	ねぎ		18	19.0	9 以下	9.5 以下	
	ごぼう		8	12.0	4 以下	6.0 以下	
	やまのいも		10	22.0	5 以下	11.0 以下	
	はなっこりー	年内どり		12	30.0	6 以下	15.0 以下
		長期どり		16	57.1	8 以下	28.5 以下
	ほうれんそう		8	28.0	4 以下	14.0 以下	
	パセリ	※かぎとり連続栽培に限る		18	35.8	9 以下	17.9 以下
	きゅうり		38	49.3	19 以下	24.6 以下	
	こまつな		8	16.9	4 以下	8.4 以下	
	ピーマン		30	45.4	15 以下	22.7 以下	
	にんじん		10	15.8	5 以下	7.9 以下	
	ばれいしょ		12	15.9	6 以下	7.9 以下	
	さといも		11	20.4	5 以下	10.2 以下	
	モロヘイヤ		10	17.5	5 以下	8.7 以下	
	おくら		16	23.1	8 以下	11.5 以下	
さつまいも		5	4.1	2 以下	2.0 以下		
にんにく		14	25.0	7 以下	12.5 以下		
たかな		8	26.3	4 以下	13.1 以下		

区分	品目	作型・品種	県慣行基準		5割低減基準	
			化学合成農薬の のべ成分回数	化学肥料の使用量 (N成分kg/10a)	化学合成農薬の のべ成分回数	化学肥料の使用量 (N成分kg/10a)
施設野菜	トマト	夏秋トマト	45	27.5	22 以下	13.7 以下
		冬春トマト	50	42.9	25 以下	21.4 以下
	なす		27	60.0	13 以下	30.0 以下
	すいか		24	9.6	12 以下	4.8 以下
	きゅうり	夏秋きゅうり	26	28.2	13 以下	14.1 以下
		冬春きゅうり	43	42.3	21 以下	21.1 以下
	いちご		55	21.9	27 以下	10.9 以下
	メロン		25	11.0	12 以下	5.5 以下
	ほうれんそう		8	7.9	4 以下	3.9 以下
	ちんげんさい		7	16.4	3 以下	8.2 以下
	パセリ ※かぎとり 連続栽培に限る		28	32.5	14 以下	16.2 以下
		栽培期間1年以上		41.9		20.9 以下
	アスパラガス	生産年(2年目以降)を基準とする	20	60.5	10 以下	30.2 以下
	ねぎ		13	12.7	6 以下	6.3 以下
	こまつな		10	10.2	5 以下	5.1 以下
	しゅんぎく		18	27.7	9 以下	13.8 以下
	ミニトマト		39	18.4	19 以下	9.2 以下
	ピーマン		25	46.1	12 以下	23.0 以下
果樹	温州みかん		23	25.0	11 以下	12.5 以下
	せとみ		23	30.3	11 以下	15.1 以下
	南津海		23	30.3	11 以下	15.1 以下
	かんきつ類		20	30.3	10 以下	15.1 以下
	なし		32	15.0	16 以下	7.5 以下
		二十世紀系統	42	15.0	21 以下	7.5 以下
	りんご		37	20.0	18 以下	10.0 以下
	ぶどう		31	16.0	15 以下	8.0 以下
	もも		21	12.0	10 以下	6.0 以下
	かき		18	20.0	9 以下	10.0 以下
	くり		12	10.0	6 以下	5.0 以下
	びわ		12	20.0	6 以下	10.0 以下
	うめ		10	10.0	5 以下	5.0 以下
	キウイフルーツ		14	20.0	7 以下	10.0 以下
	いちじく		9	15.0	4 以下	7.5 以下
	ブルーベリー		8	6.7	4 以下	3.3 以下

区分	品目	作型・品種	県慣行基準		5割低減基準		
			化学合成農薬の のべ成分回数	化学肥料の使用量 (N成分kg/10a)	化学合成農薬の のべ成分回数	化学肥料の使用量 (N成分kg/10a)	
花き	ばら		129	77.0	64 以下	38.5 以下	
	きく(露地)		77	28.0	38 以下	14.0 以下	
	きく(施設)		47	25.7	23 以下	12.8 以下	
	カーネーション		102	90.0	51 以下	45.0 以下	
	ゆり(露地)		51	28.0	25 以下	14.0 以下	
	ゆり(施設)		10	25.0	5 以下	12.5 以下	
	ストック		21	16.0	10 以下	8.0 以下	
	トルコギキョウ		32	20.0	16 以下	10.0 以下	
	りんどう		40	20.0	20 以下	10.0 以下	
	ソリダゴ		40	21.0	20 以下	10.5 以下	
	デルフィニウム		35	21.0	17 以下	10.5 以下	
特用作物	茶		16	94.4	8 以下	47.2 以下	
	わさび	畑わさび	21	16.0	10 以下	8.0 以下	
飼料作物	イタリアンライグラス、 ギニアグラス等イネ科 牧草類	イタリアンライグラス	無施用	23.0	－ ※1	－ ※1	
		オーチャードグラス、トールフェスク	無施用	13.0	－ ※1	－ ※1	
		リードカナリーグラス	無施用	26.5	－ ※1	－ ※1	
		ローズグラス、カラードギニアグラス	無施用	22.5	－ ※1	－ ※1	
		ギニアグラス	無施用	18.0	－ ※1	－ ※1	
	ソルガム類、とうもろこ し等イネ科作物類	ソルガム類		4	25.0	2 以下	12.5 以下
		とうもろこし		4	15.0	2 以下	7.5 以下
		えん麦、らい麦、大麦		4	11.5	2 以下	5.7 以下
		栽培ヒエ		4	17.0	2 以下	8.5 以下
	飼料イネ・米 (専 用種)	飼料用イネ		9	13.0	4 以下	6.5 以下
飼料用米			17	15.0	8 以下	7.5 以下	

※1 慣行基準の一方が「0(無施用)」の作物は本交付金の対象外。ただし、慣行基準を策定している都道府県の概ね5割以上において当該資材を慣行的に使用している場合に限り、対象とする。